

平成 30 年度 第 1 回河津町学校教育環境整備委員会会議録

日 時	平成 30 年 5 月 9 日（水） 19 時 00 分から 21 時 10 分まで
場 所	文化の家 生涯学習室
出欠席者	委員 19 名中 18 名出席・1 名欠席 教育委員会教育長・事務局 3 名
傍聴者	1 名
議 題	<p>1. 開 会（事務局長）</p> <p>2. 教育長挨拶 幼稚園・各小学校の保護者等の要望カード結果について（別添 P 1 ～P28）</p> <p>3. 会長あいさつ</p> <p>4. 新委員紹介 新教育委員会事務局紹介</p> <p>5. 議 事</p> <p>1）河津町学校教育環境整備委員会の継続審議について</p> <p>2）複式学級のある小学校の視察について</p> <p>資 料</p> <p>① 河津町学校教育環境整備委員会名簿(P1)</p> <p>② 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（資料 1） 2 章 適正規模・適正配置について(P2～P15) 4 章 小規模校を存続させる場合の教育の充実(P16～P21)</p> <p>③ 小学校施設の平成 25 年度から平成 30 年度（予定）の工事・修繕・備品等について(資料 2 P22)</p> <p>④ 平成 30 年 4 月 6 日現在の小学校区の児童及び幼児の人員構成について (資料 3 P22)</p> <p>6. 今後の予定について 次回は平成 30 年 7 月 11 日(水)午後 19 時 00 分から 文化の家生涯学習室を予定</p> <p>7. 閉 会（副会長）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

事務局長)

次第 1 開会

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本委員会

は、河津町学校教育環境整備委員会設置規則第6条第2項の規定により、委員数19名中18名の委員が出席しておりますので本委員会は成立いたしました。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第1回河津町学校教育環境整備委員会を開催いたします。

## 次第2 教育長挨拶

開会にあたり、教育長よりご挨拶申し上げます。それでは、教育長お願いします。

教育長)

夜の会合でご苦勞様です。ご出席ありがとうございます。新潟で心に痛む事件がありました。今朝3小学校の校長先生方には、子供の安全指導を再度お願いいたしました。またここに出席の皆様もよその県とは思わないで、関心を持っていただければありがたいなと思っています。本日審議をしていただくにあたって、私から2点程お話をさせていただきます。まず1点目です。要望カードのまとめを配付させていただきました。4月までに私の方に提出していただいたカードについて、全部を打ち込みました。こうして活字にすると直筆の思いが消えてしまうかなと思いますが、いただいたカードをお一人お一人の思いが生のカードからは伝わってくるような気がしました。悩みながら、私はどの様な希望があるのだろうかという事を真剣に考えていただきながら、ここで立ち止まったなと感じながら、読まさせていただきました。私はこのカードを大変重く受け止めています。委員の皆様は、本日初めて目にするわけですので、これを読んでいると審議になりませんので、持ち帰って読んでいただいて、次回の委員会でこれを改めて、テーマとしていただきながら話を進めていきたいなと思っていますので、時間のある時に読んでいただきたいと思います。2点目です。回覧版で教育委員会だよりを回覧させていただいております。回覧版で読んでいただいている方もいると思いますが、教育委員会で行っていることを出来るだけ町民の方々に発信していきたいと思いますので、発行する事といたしました。裏面には、この委員会の発足の事も掲載させていただきます。回覧版で回りましたら、要望カードの提出が1通ありました。この委員会は公開で行っていますので、公表も可です。本日は1名の方が傍聴来られています。また、会議録についても町のホームページに掲載させていただきます。今後の審議の経過もこの便りや広報かわづ等にある程度まとまったものを掲載しながら、町民全体的に今何がおこなわれているかを知っていただけるような取り組みをしていきたいと思っています。最後になりますが、学校のあり方の議論と言うのは、様々な要素がからんで、難しい問題だと私も思っております。ただ、あくまでも子供たちの教育条件の改善の観点から、学校教育の目的や目標をより良く実現するために、小学校がどうあったら良いのかと言う視点を大事にしながら、話し合いを進めていただく事をお願いして挨拶としたいと思います。よろしくお願いします。

事務局長)

ありがとうございました。

次第3 会長あいさつを⑮会長お願いします。

⑮会長)

こんばんは。私からは1点です。夜分本当に申し訳ありません。将来的に厳しい状況に町民の皆様のご意見を集約するという形で、この会が組織しております。よろしくをお願いします。昨今新聞などで、部活の問題と子供たちの人数が減少するという事で、沼津市で数年後から全部の小中学校で、一貫校になるというようなニュースもあります。河津町を含め賀茂地区においても、子供たちの数が減少しております。審議事項にもありますように、地域の子供たちの将来の為に、皆様の忌憚のないご意見を期待しております。よろしくをお願いします。

事務局長)

ありがとうございました。

次第4 新委員紹介と新教育委員会事務局紹介

それでは委員の紹介ですが、次第をめぐっていただきますと1ページ目に委員会名簿が添付されております。この度の人事異動で9番目にあります。東小学校の校長に⑨校長先生が赴任されましたので、ご報告いたします。また、教育委員会事務局の3番が学校教育係長となりましたので、よろしくをお願いします。それでは一言ずつ挨拶をお願いします。最初に東小学校⑨校長先生お願いします。

⑨委員)

皆様こんばんわ。東小学校長の⑨と申します。下田の白浜小学校から来ました。学校の子供たちは、地域の方の温かさにふれて、河津町は、大変素敵なところだと思っています。ただ、河津に勤めるのは初めてですので、様々なことがわからない状態ですが、頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

事務局長)

ありがとうございました。続いて学校教育係長お願いします。

学校教育係長)

4月から教育委員会勤務となりました。役場生活は長いですが、教育委員会部局は初めてです。分からないことが多々あると思いますが、よろしくお願いします。

事務局長)

ありがとうございました。

次第5 議事に入ります。これからの議事進行は⑮議長をお願いします。

15 議長)

それでは、議事に入ります。よろしくお願いします。

- 1) 河津町学校教育環境整備委員会の継続審議について、事務局より説明をお願いします。

事務局長)

2枚捲っていただいて、2ページ目になります。今回は小学校の案件ですので、中学校の分は、省かさせていただきます。②「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（資料1）」を捲っていただきますと「2章 適正規模・適正配置について」が記載されております。

——— 文章を抜粋して説明しているため記載は省略いたします。 ———

説明内容は、次のとおりです。

- (1) 学校規模の適正化
  - ・ 検討の際に考慮すべき観点
  - ・ 基本的視点－ (1) 学級数に関する視点
  - ・ 併せて考慮すべき視点－ (2) 学級の児童数及び学校全体の児童数
  - ・ 学校規模の基準を下回る場合の対応の目安
- (2) 学校の適正配置（通学条件）
  - ・ 通学距離による考え方
  - ・ 通学時間による考え方
  - ・ 各地域における主体的検討の重要性

15 議長)

今の説明の内容は、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」は、文部科学省で出ている手引きで、内容をポイントだけを説明すると小学校教育の理想は、学年2～3学級で、それを越えたり、少ない場合には様々な課題が出てきます。その上で地域によって、非常に重要な課題は複式学級の解消そのものは、きわめて重要な課題で、地域できちんと話し合ってくださいとしています。具体的には、8ページですが、「クラス替えができない」つまり、河津町が直面している状況だと思います。その上で、10年スパンで地域の方々と学校とよく相談して、子供たちの将来を確認してくださいと言うのが、国の基本であるという事です。それに対して、4章の説明を事務局よりお願いします。

事務局長)

15 ページをお開き下さい。「4 章 小規模校を存続させる場合の教育の充実」が記載されております。

——— 文章を抜粋して説明しているため記載は省略いたします。 ———

説明内容は、次のとおりです。

- (1) 学校統合を選択しない場合
- (2) 小学校規模のメリット最大化策
  - ・少人数を生かした指導の充実
  - ・特色あるカリキュラム編成等
- (3) 小規模校のデメリット緩和策
  - ・社会性の涵養、多様な考え方に触れる機会の確約
  - ・切磋琢磨する態度、向上心を高める方策
  - ・教職員体制の整備等
  - ・リソースの有効活用

以上で説明を終わります。

⑮議長)

ありがとうございました。今の文部科学省の手引きですが、継続審議の内、「児童数・学級数の変遷」と「今後の小学校のあり方」が継続審議となっております。その資料として、説明をしていただいたものです。現状に合わせますと適正規模は、クラス替えの出来る 2 クラス規模、クラス替えが出来なくなる規模例えば、複式学級が生まれる場合もあるけれど、文部科学省では、複式学級となる事を避けるために、独自の加配措置をするなどしています。7 ページの下から 3 番目に記載してあります様に、複式学級の解消そのものは極めて重要な課題ですと位置付けています。そのポイントとして、9 ページのところで、地理的な条件等ありますが、それを解消するために小学校の通学条件、12 ページにその為には、通学距離・通学時間の考え方が記載されております。通学距離は、4km 以内。通学時間は、10 分未満から 75 分とされておりますが、スクールバスと言う考え方もありますので、この辺は議論の余地があるのかなと思えます。それにも関わらず距離が非常に遠いとかの諸条件で、学校統合を選択しない場合、つまり複式学級を置く場合のメリット・デメリットが様々ありますが、工夫しだいで何とかせざるえない地域もあります。次に④「平成 30 年度 4 月 6 日現在の小学校区の児童及び幼児の人員構成について」事務局より説明願います。

事務局長)

それでは、22 ページ、④「平成 30 年 4 月 6 日現在の小学校区の児童及び幼児の人員構成 (資料 3)」をお開き下さい。これは、平成 30 年 4 月 6 日現在の 0 才児から小学校 6 年生までの人数を記載してあります。この時点では 0 才児は 0 人でしたが、本日までですと南小学区で 5 名の出生数がありました。また、東小学校の複式学級の是非は分かりませんが、今現在ですと複式学級となりえる事が言えます。

⑮議長)

ただ今提示いただきましたのが、各学校区での児童及び幼児の人員構成です。10 年スパンで将来を展望し、議論をスタートさせるというのが手引き等の内容ですが、現状で委員会を設置したのは、複式学級の可能性があるという中での根拠データの説明でした。続いて「小学校施設の改修工事等」について事務局よりお願いします。

事務局長)

それでは 21 ページ、③「小学校施設の平成 25 年度から平成 30 年度 (予定) の工事・修繕・備品等について」説明いたします。工事につきましては、平成 25 年度は、南小において、プールの塗替塗装工事 610 万円で行いました。平成 27 年度は、東小において、校舎の耐震補強工事 (委託料含む) 8,753 万円で行いました。平成 28 年度は、西小において、体育館の天井落下防止対策工事 (委託料含む) 2,666 万円で行いました。平成 29 年度は、東小・南小において、天井落下防止対策工事 (委託料含む) 東小 2,346 万円、南小 3,979 万円で行いました。児童用のパソコン賃借等ですが、平成 29 年度までは全学校で対象としていますが、平成 30 年度は南小だけとなります。また、東小と西小には、タブレットパソコンを備品購入する予定でいます。なお、平成 30 年度に東小と西小の児童用パソコン賃借等に記載がありますが、保守点検料を記載しております。全体で 33,460 万円となりますが、工事関係を除きますと 15,106 万円となります。

⑮議長)

町の予算の中で、億のレベルで言いますと学校施設となります。合計で 3 億 3 千万円と言うお金がこれまでに平成 25 年度から平成 30 年度 (予定) までにかかっています。後もう一つの問題は、築何年と言う事がありますが、学校施設そのものの耐用年数はどの位ですか。

事務局長)

通常校舎で、60 年になります。校舎については、東小学校で築 39 年、西小学校で築 35 年、南小学校で 36 年となります。今後施設の改修を含めて、長寿命化計画策定を予定しております。

⑮議長)

そうしますと、大雑把に言えば、ほとんどの校舎は 40 年近で、後 20 年でオーソドックスに言えば、耐用年数が 60 年となると、取り壊し等を行うという事があります。また、大きな問題としては、様々な修繕とかパソコンの賃借とか工事費用もかかっているという事で、これも一つの大きな課題かなと思われま

事務局長)

一つよろしいですか。

⑮議長)

どうぞ。

事務局長)

国の事業で、長寿命化計画と言う事業がございまして、今年度は河津中学校で長寿命化計画策定を行います。その後、小学校の長寿命化計画策定を行う予定です。要件としては、築 40 年経過し今後 30 年程度使用するとしています。工法としては、躯体だけを残して、全部改修するケースもありますので、これからどの様にしたらいいかを計画策定します。

⑮議長)

国の方も、施設の延命措置と言いますか、この様な事業を行いたいという状況の下で、将来の河津町の子供たちのために理想的な環境を整えたいという事です。ただいまの説明でご質問等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

各委員)

はい。

⑮議長)

それでは、少し時間を取りますので、②(資料 1)をベースにして、どの様な形が、子供たちの将来に、より良い子どもたちの教育環境を整えるのには、どうしていったらいいのか、委員皆様のご意見をお聞かせ下さい。

それでは、⑧委員よりお願いします。

⑧委員)

前回も話したように、子供たちの置かれている中で、統合を考えた中で、一番各小学校で皆様が納得してもらえ

いのではないか。各小学校の伝統や行事がなくなる訳ではないですが、前回も話がありました。それは継承していけば良いのではないのでしょうか。よく町長が言っている様に、「オール河津」ではないですが、各地区、東小は東小の、西小は西小の、南小は南小の今まで行っている事で、統合となっても同じように行っていくような考えをしていけば良いのではないかという考えでいます。統合に向けて、良い方法を皆様に検討していけばよろしいかと思えます。

⑮議長

次に、⑩委員をお願いします。

⑩委員)

子供たちにとって、学習環境の保障と子供の成長の事を考えた時にどのような形が良いのかなと思います。今説明していただいた資料の中では、通学の方法ですとか、距離とかの問題もありますので、安全面を含めて考えて行ければと思います。また、要望カードもゆっくり見せていただければありがたいなと思います。

⑮議長)

要望カードについて、先程教育長が話をいたしました。次回の議題の取扱としますので、よろしくお願いします。続いて、③委員をお願いします。

③委員)

やはり子供の事を考えると、統合の方に向けて行った方がいいのかなと思います。先程の説明にもあった様に、クラス替えとかをしていく中で、3才児以降は厳しい現状は分かりますが、やはり子供たち同士で行うのが、成長していく中ではいいのかなと思います。少ない人数で行うのもいいかと思いますが、やはり子供の成長の為には、いろいろな人と接触していくのが一番いいのかなと思っています。ただ現状3校ある中で、伝統と言いますか、継承していく事とか、通学の事とかはいろいろ問題があると思いますが、何かいい落としどころで、統合に向けていければいいかなと思っています。

⑮議長)

ありがとうございました。続いて、⑮委員をお願いします。

⑮委員)

私もいろいろと問題はあると思いますが、統合に向けて、またその様な方向に向けて話し合っていければいいかなと思います。

⑮議長)

ありがとうございました。続いて、⑲委員お願いします。

⑲委員)

私も統合の方向で、3校が納得したうえで、出来ればいいかなと思います。

⑮議長)

続いて⑤委員お願いします。

⑤委員)

町が子どもの数が減るという事で、統合に向けた話し合いですので、委員会でいろいろ決めても、やはり皆様や町の意見で、子供たちとその保護者の意見を出来るだけ多く聞いて結論を出した方が、後々いろいろな問題もなく統合できると思いますので、委員会からの統合に向けた情報を発信して、先程話のあった要望カードなどを活用して、皆様の意見を聞いたうえで、なかなかすぐに決められる事ではありませんので、じっくり考えていければと思います。私としては、人数が減ってきていますので、統合に向けた決めた方が良くと思いますが、意見を聞いてから時間をかけて、決めていった方が良くかと思います。

⑮議長)

続いて、④委員お願いします。

④委員)

資料3にもありますとおり、南小学校区の3年生以上でないと2クラスに出来ないでしょうか。15人以上でしたか？ 1クラスは最低何人以上ですか？

長田育郎議長)

基本は40人です。

事務局長)

40人を超えると2クラスになります。

④委員)

そうしますと、南小学校の4年生以外は全部1クラスという事ですか。

事務局長)

国の基準で言いますとそうなります。ただ県の加配措置で5年生もです。

⑪委員)

5年・6年もそうです。

事務局長)

4年から6年までが2クラスとなります。

④委員)

この先、南小学校も含めて、2クラスになる事は、たぶんこの人数ですと難しいのかなど、この資料から見えます。先ほどいただいた資料1の適正規模・適正配置等に関する手引きの等の話を考え合わせると、この会議は基本統合するものであることを前提の話として、その上で、例えば南小へ統合するのか、現在の学校が30年40年経っていますので、中学校のところに新しい校舎を一つ建てて、それに幼稚園・小学校・中学校と12年間ずっと同じ学校に通わせることを考えていくのが、一つの案ではないでしょうか。とりあえず、小学校の統合は前提として、今度はどこに建てるのかという所まで話を進めて行ったら良いのではないのでしょうか。要望カードも一通り目を通させていただきましたが、あまり統合反対という意見はあまりなくて、南小を二つに分けて、東小と西小にそれぞれ別けようという案も幾つかありました。それか、統合して、バガテル公園等に校舎を建設する案も幾つかありました。そこには、山を登るのは大変でしょうから、現実的などころで、役場か中学校かいわゆる田中地区のどこかにそういったものを建設するのが、良いのではないかと思います。

⑮議長)

今要望カードに触れていましたが、要望カードは次回の会議で使用します。

④委員)

私の意見として、中学校か役場の付近に新校舎を建てて、そこに小学校・中学校を全部統合してはどうでしょうかと言うのが、今日の私の意見です。

⑮議長)

再度確認ですが、この委員会の役割は、一番最初に教育長からの話で、統合ありきではなくて、議論の中で、統合も一つの選択肢で、それが非常に強いよと言う形が、答申という形になろうと思います。その時に、今のご意見と次のステップに活かすために残すという事もあり得ますので、その所も皆様に留めておいていただきたいと思います。よろしいですか。続いて⑫委員お願いします。

⑫委員)

今皆さまが、統合の方が良いと意見を聞きますが、私は反対と言う訳ではありません

んが、どちらがいいのか凄いい悩まされるというか、決めなければいけないでしょうが、自分の意見をはっきりしないと云いますか、良い事もあれば悪い事もいろいろ考えが巡って、やはりたくさん保護者の方もそうですけれど、地域の方とか色々な方がどう思っているのか知りたいなと思っています。その中で一番いい方に向っていったらいいなと思います。

⑮議長)

今の意見は、非常に大切な意見だと思います。この委員の方の意見を聞く中で、保護者・地域の方々の意見を聞きたいという事ならば、それは、基本的な委員会のスタンスとして出来ると思いますので、今後教育委員会を中心をお願いします。確か今度からの町長による地区懇談会にも教育委員会の立場として、出来るだけ地域や保護者の声を聴く体制を整えて置かれた方が良いのかと言うふうな理解でよろしいですか。続いて、⑭委員をお願いします。

⑭委員)

全部の資料に目を通すことは、なかなか大変ですので、分からない事も多いですが、河津町の場合は、他地区と違って、幼稚園は1つ・中学校も1つ、保護者の中で兄弟や小さい子がいる家庭では、統合と言うのはどういう事かという感覚が、他地区と違って、多分実感として、経験を積んでいるんだろうと思います。要望カードの中身を詳しく見ていませんが、ぱっと見たところでは、あまり抵抗感がない保護者が多いのかな？それはやはり、経験から出た一つの意見だと思います。子ども側に立った視点で考えると、複式学級のメニューとここに書いてありますが、やはりメリットはあるんだと思います。私は経験がないので分かりませんが。でも、メリット・デメリットを比較した場合、両方100%早く出来るのは無理ですので、どちらを取るかと言う問題ですよね。幼稚園であったり、中学校であったり、一つの学校で暮らすことの良さと言うものを私自身持っていると思います。少子化の中で、これから子供の教育をどう考えるかを視野に入れますと、多くの仲間がいる中で、コミュニケーションを取りながら社会性を育みながら育っていく環境が非常に大事だなと思います。そういう意味での統合と言うのも、一つの子供たちにとっては、良い環境ではないかなと思います。複式学級のメリットがなくなった場合それをフォローする体制について、当事者ではないのでよくわかりませんが、それなりに田舎や西部の山の方でも同じように、抱えている問題はここだけではないと思います。お互いに情報共有しながら新しいステップを踏み出すのが良いのかなと思います。前回は話をしましたが、河津町は遅いなという感覚は私個人としては思っています。西伊豆町であるとか、東伊豆町は、多分相当段階で議論を積んで、ああ云う形でいこうという新聞発表を見ました。この結論から例えば、統合になった場合、学校として発足するのが、多分早くても5年位かかると云います。例えば南小に作るなど、時間的な事を考えると、急いではまずいと

と思いますが、急いでやらなければいけないという気がします。一般的に考えるならば南小と言う発想はあると思いますが、釜石市の大川小学校の裁判事例を見ますと、危機管理と言う意味では、予見可能性がいつも問われます。予見できたかどうかが非常に大事です。今の南小学校は、津波浸水域に入っています。そういう津波があった場合、想定外の津浪災害が予見できる場合には、あらかじめ回避できる可能性は、探っていかなければならないと思っています。そういう意味では、他地区へ近隣の市町にはないような新しい学校にする為、早く立ち上げていくのが、一番いいのかなと思います。先日子育て支援施設の委員会も動いているようで、放課後児童保育は、小学校に隣接するか、同じ校舎内にあるというのが一つだと思いますが、その事を考えると向こうが先にどこか決めて、小学校を持っていくのは、まずいと思います。ある程度歩調を合わせながら、やっていく必要があると思います。新聞を見る限りでは、圧倒的に用地候補を含めて、向こうの方が進んでいるなと思います。統合とは言っておりませんが、1校の学校施設で過ごす子供たちの姿を考えると、それを視野や頭に入れながら、新しい学校を造って行くのがベストかなと思います。

⑮議長)

今の子育て支援の会議では、一応諮問では、新聞の報道で早ければ夏には、子育て支援施設を建設するかを答申していただきたいという話がでておりました。この会議は、年内を目標として統合とか色々な形の案を答申するという事なので、今⑭委員が指摘された委員会として、整合性とか色々な形でちょっとどうかなという事は、現実的問題としてあると思います。続いて、⑰委員お願いします。

⑰委員)

私は、抵抗感があります。だけど、子どもの人数をみるとこの先、今の事を受けて話し合いが必要だと思います。先ほど⑮議長が言われていましたが、保護者の話を聞くという話でしたが、やはりこの様な場所では、本音で言いにくいと感じる人も多いのかなと思いますので、保護者だけが集まって、もっとざっくばらんに話し合えたりするようなそういうのも必要かなと思います。

⑮議長)

本当に、司会が下手で申し訳ありません。本当に出来れば、本音で意見を言っていただけだと思いますが、これは本当に難しいですが、要望カードは、どんな地区で、誰がとは分かりませんが、生原稿だと特定できることの不安もあります。それも含めて事務局で、配慮させていますので、ぜひこの委員会では本年で、抵抗感と言われましたが、反対なら反対で構わないと思いますので、貴重なご意見として、それがあった事が大事です。

⑰委員)

幼稚園や保育園の子もいますけれど、小学校も 6 年間全員一緒のメンバーでそのまま持ちあがって、中学校もずっと同じメンバーで行くっていうのは、どの様な言い方をしているかわかりませんが…

⑮議長)

子どもの精神的な成長と言いますか、そのような話ですか。

⑰委員)

そうです。少し心配があるのかなと思います。

⑮議長)

それについては、⑪委員の方から学習とともに、子どもの精神的な成長と言うのが非常に大事と言う事もありましたので、それをベースにして行っていきたいと思えます。⑰委員よろしいですか。

⑰委員)

はい。

⑮議長)

それでは、続いて、②委員お願いします。

②委員)

子どもの事を、考えますと学校で少人数クラスや多人数クラスが、それぞれこれを読んでいきますと、良いところや、悪いところがあると思えけれども、個人的には、統合に関しては、自分は賛成だと思います。資料 3 ですけど、これを見まして、大体各学校の合計数が、やっぱ 40 人当たりと言うのが、やはり統合するには、いいタイミングではないかと思えます。なぜかと言いますと、自分の中学校時代には、4 クラスありましたが、クラス替えと言うのは、自分でもわりと楽しみだったところがありまして、先程の資料で 40 人以下は、クラス替えが出来なようなことも書いてありましたが、中学校は統合して競争とか色々な事を考えれば、クラス替えとかがあった方が子供たちにも刺激があって、いいのかなってそんな事を思います。前回言い忘れてましたが、私が小学校に入って時に河津西中学校がありました。多分昔もそれをやっていたと思いますが、河津中学校に合併した時は、どうだったのかなと、ちょっと悩んでいたことがありまして、その辺が分かれば教えていただきたいです。

⑮議長)

その悩んだという事は、具体的にどの様な事ですか。

②委員)

やはり、この様に揉めたのかなとか、いろいろあります。

⑮議長)

中学校の統合の時ですか。

②委員)

私たちの時には、河津中学校でしたが、小学校に入った時には、まだ西中学校の跡が残っていました。

⑮議長)

西中学校と南中学校の統合ですね。年代としては。

⑥委員)

昭和 41 年です。

⑮議長)

昭和 41 年。

⑥委員)

私の妹は、河津中学校の卒業ですが、実質は元の南中学校の校舎でした。河津中学校は、一瞬でした。

⑬副会長)

私の妹と同じですね。

⑥委員)

そうですね。53 歳ですか。

⑮議長)

②委員から当時の中学校の統合は、どういう状況だったのかなと言う質問がありましたが、体験や経験を御存知でしたらお願いします。

⑬副会長)

統合の話が出てきましたのが、私が小学校の頃でした。そのころから、ずっとなかなか統合ができませんでした。結局、昭和 53 年～昭和 55 年の頃に分教場で最終的に河津中学校が建設されたのが、昭和 55 年頃でした。

⑮議長)

協議は、10 年位行っていましたか。

⑬副会長)

もっとで、20 年位行っていました。

⑮議長)

その様な話ですが、分かりましたか。

②委員)

はい。

教育長)

西中学校と南中学校の統合は、校舎がかなり老朽化してきて、いずれにしても、西中・南中を建替えなければいけない時を迎えていました。両方の校舎を建替えるだったら一緒にしようという事で、今の土地をかなり苦勞して、求めてあそこに統合した校舎を建てようというふうになりました。

④委員)

今の河津中学校は、元は役場ではないでしょうか。

教育長)

今の中学校のところは、田んぼでした。

⑬副会長)

役場は、南小学校横の電電公社のところでした。

⑮議長)

当時の状況にしても、10 年以上かかっているのと、校舎の老朽化に伴う建替えをするのには一つの大きなきっかけとなっているとの状況が分かりました。

教育長)

どちらの学校も体育館がない中学校だったし、運動場も南中は、運動会が行うのに南小の運動場を借りて、行っている訳ですから、そのくらいの狭さでした。部活の面を考えるともっと中学生にふさわしい校舎を建てようという事で、体育館も備え、運動場もかなり広い面積の土地を求めて、現在のところに建てたという事です。

⑬副会長)

結局、⑭委員が言われたように、良い校舎を建てれば、皆納得する訳ですかね。

⑮議長)

それには、いろいろな条件があります。続いて⑩委員お願いします。

⑩委員)

西小の立場と言うのは、複雑だと感じています。人数を見ていただければ分かりますが、今までと同じようにこれからも、変わらないですよ。その中で、今前もずっと1クラスでやってきて、これからも同じような人数で行く中で、何をいまさらという事も、強くいってしまえば、そういう所を言う人もでてくるだろうと思います。私は、西小の様な学校があってもいいだろうな。朝集団登校で、子供たちが歩いて登校する。非常に健康的で、良いな。地域の人に顔を見せる、そういった学校があってもいいなと感じています。ただ、河津町全体を見た時に、如何して行ったらいいかと言うと西小の立場だけでは、考えられないなという所で、河津町の教育をどうしていくのか、例えば2才児を見た時に、31名しかいないという事は、2クラスにはなりませんよね。24名の1才児の時にも結局、1クラスなんです。文部科学省の出てくる資料の中では、競争原理・競り合いの気持ちとかが出てきていますが、今教育に対する考え方の中で、競争してどうのと言うのは、少し違った考え方で、子供たちを育てようとしているのが、新しく平成32年度から実施される指導要領のなかで、謳われている事ではないのかなと思います。小学校は、私は心の根っこを育てて行きたい部分だなと思った時に、どうやって育てて行ったらいいか、統合するのは、この人数を見ると致し方ないですけど、統合して競争させれば、良い学校になるという、簡単な問題だとお話はされてないと思いますが、人数が減少していく中で、教育のあり方をみんな考えていかなければいけないと言う様に思っています。

⑮議長)

西小は、今地域と密着していますので、競争原理では無くて、他の視点があると思いますので、出来れば他の所でも同じような形、ご指摘のあった、町全体でそのような形を答申まで持って行ければなと思います。続いて、⑯委員お願いします。

⑯委員)

要望カードのまとめに、目を通しておりませんので、皆様がどんな意見なの全然わかりませんが、私個人の意見で言えば、前回の集まりの時は、このままいけるのであれば統合しなくて、このままでいいなと言うのが正直な気持ちですけど、この資料にもありますように、児童数で2才児や1才児の合計を見ると、近い将来統合は必要なものなのかなと思いつつながら、皆様の意見を聞いていました。でも、東小地区は、私からすると通学の面と言うのが、スクールバスとかの意見もありましたが、一番心配かなと思います。どこに統合するか分かりませんが、統合になった時に、津波の心配とか、その辺がいろいろあります。その辺ところから話し合えばいいのかなと思います。

⑮議長)

次に、①委員をお願いします。

①委員)

先ほどの中学校の統合についての話がありましたが、私自身、河津で幼稚園が1つ、小学校が3つ、また中学校が1つと幼稚園から小学校までのところで違和感がありました。今中学校統合の話がありましたが、幼稚園の統合に関しては、物理的と言いますか、校舎的な面と言う問題で統合したのか、少子化の問題で統合したのかその辺は詳しくありませんので、その辺に関して、考えた時に統合して、小学校が3つのまま残ってしまっている部分もあります。

⑮議長)

今の部分の答えは、事務局は出来ますか。

事務局長)

今は出来ませんが、次回までに調べておきます。

⑮議長)

今は、幼稚園が1園と保育園が1園です。これは、幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省が所管として行っていますが、幼稚園が1園になったという事は、想像しできませんのでコメントも出来ません。

⑨委員)

同じような現状で考えた時に、少子化という事が出てきますと今の幼稚園統合が分からないですので、私も何とも言えませんが、いろいろな立場があると思いますが、環境の問題や統合するにしても、通学の面や立地的な面など難しいですが、詰めてい

く必要があるとは思いますが。私も要望カードをじっくり読みたいですが、統合をせざるをえないと言うのが、正しいようなどは強くは言いたくはありませんが。勿論、地域の良さ、西小もそうですが。大多数の意見の希望や保護者の代表として、私たちも大事にしていきたいと言う様に思いますので、要望カードをじっくり読みたいです。

⑮議長)

次の会議で、きちんと対応します。続いて、⑨委員をお願いします。

⑨委員)

私は、東小学校に来ることが決まった時に、歴代校長からとてもいい学校だよ、よかったねと言われました。前任のA校長にも、その前のB校長、その前のC校長の3人に言われました。本当にいい思いばかりだよと言われました。私も1ヶ月ちょっと立ましたが、凄く良いですね。初めに行ったと時に、6年生の子が先生ドッジボールをやりましょうと誘いに来てくれました。ずっとしていなかったですが、久しぶりに外でドッジボール行いました。小規模校の良さと言うのは、こういう事なんだと思う事が、ドッジボールなどの遊びがあります。6年生だけではなく、1年生から6年生までみんな入って、6年生は5・6年生に行くときはおもいきり行きますが、低学年の子には、そおとやるとか、そういうやさしさが、所々に見えていて、小規模校の良さを持っている子供たちだだと思います。また、集団登校で世話をする6年生ですとか、毎日見守って下さる地域の方ですとか、本当に温かい所だだと思います。それから、白馬南小学校の子供たちが来て、明日は保護者との交流ですが、あさっては、ペロバ海岸で一緒にガニ引きを行うイベントが残っていると聞いております。統合かそうでないかの話になっていますが、ぜひ残ってほしい学校だなというふうに現段階では思っております。ただ資料3を見る中で、現状を合わせて話をいたしますが、東小の今の2年と3年を足すと15人です。3年と4年を足すと16人で、16人が複式学級の基準という事ですが、県では15人までは複式学級にならないと聞いております。ただ、本来7人の教員が6人の教員で、1人他の学校よりも少ない状況で、6人の担任と教頭しか授業ができる人がいないのが現状です。出張等があり1人行きますと後は6人で回さなければいけません。また、まだありませんが、急に体調の悪い先生がいた時はどうしようかなと考えています。そういう大変な時期ですが、授業日数で行っても現状担任は週25時間、週5日間ですので、毎日5時間行っています。週29時間と言うのが4年生から6年生のところですので、週4時間だけ執務時間、教材の準備時間、丸付けを行う時間があります。私がやってきた学校では、週22時間とか週23時間とかそれくらいで行っているのがありますが、東小の先生方は人数が少ないという所もありますが、やるべきことは変わらない所もありますので、大変な思いをしてやっていると思っています。資料3の表の中で、6才と5才のところを足すと13人となりますので、そこで複式学級にこのままではなるのかなという事で、5学級になるのが

ここなんだなと見ています。数字のこわさは凄いなと思っています。2才児が1年生になる時には、3才児4才児がいわゆる小学2年生・3年生が1クラス、4年生・5年生で1クラスという事で、全部で4クラスの学校になるのかなと思っています。話の中では、重点を見据えるという事の中では、これは何とかできない数字なのかなと思っています。何が良いという所は、自分は避けたいと思いますが非常に厳しい状況だとは分かります。しまりませんが以上です。

⑮議長)

今、児童の減少を10年スパンで見た時に非常に厳しいという事、後非常に大事な事で教員の人数もギリギリのところ、他の地区の学校と比べると少ないながら頑張っているんだけど、週の持ち時間は、他の学校に比べ、週2・3時間は多いという現状だという事の報告を頂きました。続いて、⑥委員お願いします。

⑥委員)

仮に統合ありきとは言いませんが、資料3の数字を見れば10年先を考えた時に、今の複式学級の問題が、また10年先にも統合をスタートした時にも複式学級の問題が出てきます。これは先の話ですが、だから統合ありきという言い方はしませんが、統合を当然先ほど⑬副委員長も言われたように、河津中が統合するのに相当時間がかかりました。私も前回言わせてもらいましたが、津波浸水域に当然統合すべきでは無い。新しい校舎を建てる。やるのならば、小中一貫校で別のところに立てていただきたいと言うのが、元保護者としての立場ですが、それを考えないとすぐには出来ない訳ですよ。今回の委員会の答申をどこに持っていくかが、よくまだわかっていませんが、少ない子供たちが競争心がないと言うのであれば、各学校にプールがありますよね。逆に言いますと学校間の交流は、どの程度されているかと言う気がします。通学の問題となってきますとやはり、スクールバスを出すとしても、現状だと東小学校区では、バス1台では足りない状態です。そうやってきた時に、幼稚園と合わせてバス2台でスクールバスとして、運行できるのかなと思います。その事もすべて含めて、やっていく事も考えなければいけません。場合によっては、中学校に入るための準備として、上級生の4年生から6年生が統合した状況で、先程話が出ました分教場の様な状態で同じ校舎で暮らす。低学年の場合は、保護者は心配でしょうから今のところを分校として使用する。ちょうど私の時は、おかしな時代でした。私は36年生まれですけれど、昭和35年生まれのまでは、東小学校の旧朝日幼稚園に分校がありました。昭和35年から小学校が同じ校舎でした。昭和34年生まれまでは、小学校は見高入谷地区で分校でした。そんなこともあって、自分の時は、最終的に小学校が建て替えを行いました。妹が中学校が統合する時で、私の場合長男が河津中、次男が東小、三男が今のさくら幼稚園の年少で、非常に変な状態の中で親が過しました。その時の親の感覚はやはり幼稚園の統合問題で、三男の時から3才児保育が始まりました。そういう意味でも前

回の委員会で不満を言いましたが、その時にもスクールバスとかもなかったですし、親の送り迎えが大変でしたという事もありました。10年先を考えても、今から考えても、校舎の建設ができるかどうかの目途もたない状態です。そうなりますと、私としては、現状でそれが出来るまでは、統合するまでは、今の状態で子供たちがより良く育てる環境をどうするのかと言いますと、学校間の交流がもっとあってもいいのかな。子供たちが少ないのであれば、その学年が1クラスで、当然どこかの学校でも授業が出来ますので、そういう事なんかも考えて10年先、最終的には統合があるのかもしれませんが、そういう事も考えるのが必要ではないか。最終的には、統合するからいいのではなくて、今少ない子供たちのためにやるというならば、今現在も子供たちの間で、もっと交流があってもいいのではないのでしょうか。

⑮議長)

各学校の交流は、具体的にどの様なイメージですか。

⑥委員)

運動会で、1学年で競争が出来ないのであれば運動会を一緒に行うとか、体育の授業を一緒に行うとか、そのようなことは出来ないですか？

⑮議長)

体育の授業？

⑥委員)

体育の授業。例えば、遠足なんかの一緒には出来ないのですか。

⑮議長)

学校行事と授業とは別になります。

⑥委員)

でしょうけれど。学校行事としては、先ほど⑩委員が言われたように、東小も白馬交流とか西小の梅採りとかがありますが、それぞれの良さがあります。南小は海では遊んでいませんので、見高地区に来て磯遊びをさせてくださいという話があります。地域の良さがそれぞれあるので、その時にいっしょに交流するとか、学校活動とか幼稚園と一緒にいましたので、お互いに交流を持てればと思います。子供の多い中で、いろいろな考え方を持つというのであれば、授業と私は極端な事を言いましたが、学校行事の中で育てて、交流して大きくなっていくのが良いと思います。

⑮議長)

今具体的には、3小学校の校長先生がおりますけれど、一応意見として伺っておきます。それでは、次に、⑬副委員長お願いします。

⑬副委員長)

この前に少し話をしましたが、なかなか今⑥委員から意見があったようにそう簡単には、すぐに統合は難しいなと思っています。条件を整えていかないとやがて統合するのもかもしれませんが、今の現状ですぐ統合の話を地域の方に話をすると、たぶん大変な事になるのかなと思います。20年位前にも、東小学校に赴任した時に、見高地区に統合の話は絶対してはいけないと言われた事があります。当時は、統合と言っても現実的ではなかったと思いますが、地域の方々の東小学校に対する愛着が強いし、西小学校もそうですよね。私は南小学校で育ちましたから、その辺がよくわかりませんが、その事を考えると、先程どなたか言われましたが、地域の方々のコンセンサスをしっかりしていかないと、あまり慌てて行くと統合は頓挫してしまうかなと思います。結論的に言いますと、最終的に委員皆様が言われたようにこの人数から言いますと将来的には、10年15年先には統合せざるおえないない思いますので、その時により良い環境で統合出来るようにしたいなと言うのが、たぶん教育委員会が思っているから、この会合を持っていると思いますので、その辺の事を考えて行きますと、これからの論点からとしては、東小の良さとか、西小の良さとかを踏まえて、南小で機能している良さという事も整理しながら、答申を作って行って、やがて将来的には統合の方向にあるのだなと言う結論は、皆様の意見を聞きながら思いました。というのも、要望カードをさっと数字を見ると、例えば、東小学校は53人の児童数がありますが、その内20人の回答ですよね。また、南小学校は200人の児童数でその内65人の回答、西小学校は67人の児童数で4人しか回答がありません。多分言いにくいのかなと思います。この様に生の原稿で出てくると、誰の意見かすぐに分かってきます。ましてや狭い地域ですので、分かってきてしまいます。今回は、この要望カードを読み込んで意見とすると思いますので、要望カードは家に持ち帰ったさいには、家族には見せないように、そっと見た方が良くのかなと、今思っているところです。そんなところで、皆様の今の意見がだんだんと深まって行けたらいいなと思っています。

⑮議長)

この際ですので、追加のご意見、ご発言ありましたらお願いします。どなたかありますでしょうか。

⑧委員)

よろしいですか。今聞いていますと、10年15年先の統合としていますが、その所は、状況によっては伸ばしてもいいのですか。

⑮議長)

10年後に統合？

⑧委員)

10年先15年先などいろいろと考えた時に、まず統合ありきとして、それに対して、10年先をはずして、こうした方がよいよ、これはこうした方がよいよと建設的に考えた方がよいのではないのでしょうか。

⑮議長)

そうですね。

⑧委員)

10年先15年先までの議論をしていきますと、絶対にまとまりませんし、答申も出来ないと思います。ある程度統合ありきとして、こうしてはどうかとかの意見や統合はしたくないからこのようにしたいよと言う意見が良いですが、皆様は最終的には統合と言う事が、頭にちょっとありますので、統合するためには何が必要なのかを議論していった方がよいのかと感じはするんですが。

⑮議長)

今のご意見としては、④委員と⑭委員もそのような立場だったかなと思います。10年スパンで見た時に、15年後にさあ統合しようとなると、少し遅いと思われます。15年後に統合を決定した時に、学校を整備するのに5年位はかかります。そうしますと20年になります。その時にちょっと遅いのではないかととなりますので、出来れば何時かと言うのは、事務局とつめながら答申の中で、それを提案するという事でいいのではないかと思います。もう一つは、統合ありきでと言われましたが、諮問としては、統合も一つの案と言う形でそれを答申していただきたいと言う事でしたので、もし、統合がベストならばそれは結論でいいと思います。その先に、附属してどなたかの発言でしたが、小学校の中に放課後児童クラブも入っているのも実際にありますが、これは健康福祉課の所管になりますので、そこまで踏み込んでプラスで答申を考えるのか、その事もありますので、今後その立場に立って、一步踏み込みたいなと思います。具体的には、要望カードを見てから、もう一度話し合いをし、検討していきたいなと思っております。他に何かございますか。

教育長)

要望カードの説明をさせて下さい。要望カードについては、一番初めに伺いましたのが、南小学校のPTAの運営員会に伺いました。そこで配布しその後、南小学校では全員の保護者方に配付してくれるという事で、全員に渡っています。次に伺いました

のが、幼稚園です。幼稚園は家庭教育学級の際に時間をいただいて、そこにいる保護者全員に配付しました。あと幼稚園の先生方には、いらっしゃらない方に渡してくださいと言う形で、要望カードは全員に配られています。それから、東小学校は PTA の運営員会でお願いしましたら、別の日に参観会がありますので、全部の保護者に配りますよと言って、配って回収をしていただきました。西小学校は最後となりましたが、その時は、平成 29 年度と平成 30 年度の役員の引継ぎでした。ここにはほとんどの保護者がいるという事で、要望カードを分けさせていただきました。ほとんどの要望カードは、幼稚園・小学校の保護者の手元に届いていると認識はしています。その結果として、これだけの回収がありました。そして、幼稚園の中には、3 小学区すべてが含まれています。だから幼稚園はその様に解釈してください。それから、西小学校からは 4 通で、どうしたのかなと思いましたが、来ない事は来ないという事実で受け止めさせていただきました。そこに意図を汲まない様にしています。提出されない方の行為については、なぜかという問いをあえてしていません。提出されたカードの中で、考えていくと言う様に立場を決めてここに打ち込んでいます。これから分析に入ります。

⑮議長)

それは、要望カードについてだけですよね。

教育長)

はい。

⑮議長)

その上で、今後いろいろなところで、勿論教育委員会としても情報収集し、委員の方々もそれぞれの地区の方の要望をもう少し聞いて、この会で発言をいただければと思います。勿論発言する時には、自分の意見としてですが、その地域の方々の意見を取り入れながら、自分の意見として発表していただきたいというスタンスと言うのがこの委員会の趣旨だと思われまます。

教育長)

それから地域の方の意見を伺った方が良いよという意見が何人かの委員から伺いましたので、それは教育委員会からも実施するつもりでいます。どのような方法が良いのかなと今考えているところですが、アンケート形式で、無作為で抽出し送付しようとか、広報かわづの中に要望カードを挟んで、送ってくださいと言う形にしようかなど色々考えておりますが、もしご意見があれば教えていただきたいと思っています。

⑭委員)

要望カードでは、どんな形の質問をしていますか。

教育長)

こんなカードです。書かれた方もいると思いますが、こんなカードです。趣旨と一緒に配りました。

⑭委員)

趣旨があって、それに対して思いを書いてくださいという形ですか。

教育長)

平成 29 年度の 1 回目の会議で、こういう趣旨で進めていますと、このプリントを添えて要望カードを書いてもらう。趣旨を読んでいたうえで要王カード提出していただきました。

⑮議長)

もう一度確認ですが。一番最初に諮問をいただいた時に、小学校のあり方の検討するにあたって、この趣旨説明を何かいたしましたか。

教育長)

このプリントを要望カードと一緒に配りました。

⑮議長)

要望カードを添付して、それだけを各保護者からいただいたという事ですか。

教育長)

はい。

⑮議長)

今持っている物は、要望カードを全部確認できたという事です。⑭委員お願いします。

⑭委員)

2 点だけ質問させてください。平成 18 年の小学校統合検討委員会の時の答申が活かされているかどうかです。答申の一つに、「少子化により複式学級が予想される時。」に統合を検討しなさいとの答申がありますが、これがリセットされてこれがあるのか、またそれを受けてこれがあるのかが一点、それと政治的な問題で申し訳ありませんが、

学校 1 校建設するのに場所や規模もありますが、標準的な規模な、例えば南小の様な敷地のレベルの学校で、どの位の建設費がかかりますか。イメージがわかりません。

⑮議長)

校舎を建設だけで 10 億円かかります。グラウンド等々の費用がプラスアルファになります。

事務局長)

町有地でしたら良いですが、私有地でしたら、その部分を買求めなければいけません。面積も違いますし、小学校ですのでプールも必要と思われるので、20 億円以上になるのかなと思います。

⑮議長)

校舎建設で 10 億円ですか。

事務局長)

現在の校舎の建築費用は、その当時に、4 億から 5 億円かかっていますので、現在ですと倍の約 8 億円以上になるかと思っています。

⑮議長)

約 8 億円と付帯施設・グラウンド等の敷地の購入がプラスアルファとなります。

事務局長)

現在、国の補助率ですが、統合して新しくした場合は、校舎・体育館で 1/2、プール・グラウンドで 1/3 となりますが、統合しないで、新しく校舎を建てただけですと、補助金の対象にはなりません。

⑮議長)

統合して、新築すると現在は、校舎・体育館が 1/2、グラウンド・プールが 1/3 の国からの補助率があります。

⑭勲委員)

トータルでいくらになりますか。

事務局長)

土地を取得するか否かにもよりますので、一概に幾らになるか分かりません。

⑮議長)

最低だと、町有地の有無によって、校舎やプールなどを造ると10億円では上がらないという事ですか。

事務局長)

土地を取得すればそうです。

⑬副委員長)

小学校では、そのくらいではないでしょうか。

⑮議長)

という事です。もう一度、⑭委員の質問ですが、小学校のあり方の検討を進めるにあたっての議論が、どの様になっているのか事務局から説明願います。この委員会の設置が、前回の答申に位置付けられていますので、説明をお願いします。

事務局長)

今回の委員会ですが、前回の委員会からの流れを汲んでいます。町長は、選挙公約の中で、統合と言う話をされています。その事は、明日からの地区懇談会にも、その話が出てくると思いますので、ぜひ皆様出席していただき、聞いていただければと思います。そんなところです。

教育長)

一番最初にお配りした、「小学校のあり方を進めるにあたって」の文章の中で、それを書いているつもりですが、もしお持ちでしたらそこを開いて見ていただきたいです。

⑮議長)

「小学校のあり方を進めるにあたって」ですが。最初に教育長から諮問されましたその資料です。お持ちでしょうか。もしなければお聞きください。

教育長)

時間がありませんが、右側の真ん中辺になります。「2 教育委員会の視座」の行から2行上を見てください。「こうした背景のもと」とは、どういう背景かと言いますとそれは、複式学級の出現・公の話題・町長の公約を基に、教育委員会として、今後の小学校のあり方について、取組みを継続していかなければならないものと捉えました。教育委員会の考えとしては、この二つの事は、同根だと捉えています。ある意味で未来を担う子どもたちへの思いに目指している点では、共通しているなど捉えています。両方を捉えて、この委員会を立ち上げました。

⑮議長)

具体的には条件付きで、答申されていますが、統合が見送られたところに、将来、次の状況になった場合と言う中に、「少子化により複式学級が予想される時」という事もありますので、これを根拠にこの委員会が立ち上げたという事だと思います。よろしいですか。それでは、議案第1については、大体意見は出尽くしていると思いますので、よろしいでしょうか。それでは、議案第2です。「複式学級のある小学校の視察について」が議事に上がっておりますが、いかがいたしましょうか。もし、ご意見あればお願いします。

⑭委員)

どこか具体的なところはありますか。

⑮議長)

多分近くだと複数あります。例えば、南伊豆町とかいろいろありますが、完全複式学級となっているのは、あまり無いですね。実際ありましたのは、東伊豆町の大川小学校でしたが、統合していますので、見にいけません。ですから場所は未定です。そもそもですが、複式学級のある小学校を視察する可・否可について、ご意見をお願いします。もし、視察に行きたいと言うならば、今後どこに行くのかを含めて調整します。もうそれはいいよという事ならば、視察は行わないで、今度要望カードの内容を中心に皆様のご意見を伺っていくというふうに思っています。よろしいですか。

⑭委員)

個人的には、視察に行きたいです。ただ視察に行くところの先生方は、この忙しい中迷惑だろうなと思います。

⑮議長)

学校の先生方は、非常に厳しいなと思います。それでも、河津町の将来の子供たちのためですので、やはり実際にそれを見ないと、議論が進まないよと言う事ならば、視察に行くという事ですが、あえて複式学級は解消の方向で議論をした方がよいよと言う事もありますので、視察は必要ないというのであれば、この案件は「なし」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

①委員)

「なし」でいいのではないか。複式学級にしない為のこの会議だからです。

⑬副会長)

小規模学校の良さもあるなと言う答申の中で、やはり将来的には統合となってくる

のかなと思います。何年か先になってくるのかなと思います。

⑧委員)

複式学級が、こういう学校に入りますよと言う資料はありますか。

⑬副会長)

それは、どうでしょうか。

④委員)

実は、複式学級がこのような事をしていましてサンプルをビデオに撮ってある物を例えば、後ろのテレビでしばらく見るとかと言う訳にはいかないですかね。

⑮議長)

それは可能だと思いますが。ただ、もしその様なビデオだとすると、偽装的なものがあり、実態的が少しぼやけるのかなと思います。ビデオと言うのも一つの手ですが、まずいよと言うのは、ビデオになりませんのですからね。

④委員)

それはそうですね。

⑮議長)

その事を含めての視察ですから。

⑭委員)

現場の先生方のメリット・デメリットは、文部科学省の「手引き」に書いてありますが、あまりあてにならないので、無記名でいいですので、教員としてどのような状況で子どもに対して指導しているのかを、私は見たいですし、見て聞いて質問したいです。

⑮議長)

どうでしょうか。⑪委員・⑩委員・⑨委員お願いしたいですが。

⑨委員)

よろしいですか。ここで言う複式学級は、2学年を教室の前と後ろに分けて、渡りと言われる授業を実際に見るという事になるのかなと思いますが、今はそれはとても大変だという事で、例えば、大賀茂小も複式になりましたが、話を聞くと市の単独の予算で週25時間授業を出来る人を一人雇い、ほぼ国語や算数は分かれて授業を行って

ますので、そういう所を見てもどうなのかと思います。

⑭委員)

研修の授業を受けた人が、市で採用して授業を行っているのですか。

⑮議長)

なかなか回答に苦慮するんですが。大川小にいましたので、⑩委員いかがでしょうか。

⑩委員)

私がいた時には、町でそういう教諭を配置するという事はしてもらっていない時代だったので、私は渡りの授業を行いました。でも今は、ほぼそれは無いです。市町で教諭を雇ってくれています。富士市や富士宮市とかの上の方の伊奈小とかは、行っています。複式の渡りの授業は私の時は、前後で授業を行っていましたが、今は前々と言うのが基本だというのを聞きました。教材は別ですが、ホワイトボード 2 つで両方も前を向いて行うのが、今のスタイルだというのを 3 月にお聞きしてきました。でもどうでしょうね。今多分見に行っても、市町で雇った方が、2・3 人を見て、少人数で行っている子供の学習を見る事になってしまうのではないのかなと思います。それを見たいのか、それとも本当の渡りの授業を見たいのかと言う所です。

⑮議長)

そうですね。⑪委員どうですか。

⑪委員)

自分を行った事はありませんが、複式学級のある学校には勤めていました。授業を単独でやってくださる方がいるという状況で、学級活動ですとか、道徳ですとか、常に 2 学級一緒に行っていました。そうしますと、兄弟が一緒のクラスにいました。今は、双子のお子さんも一緒のクラスという事もありますので、それがいけないという事ではないですので、そういう事もあったり、転出入の時に、教務課程がちょっと説明が難しいですが、とにかく 2 学年を混ぜて行っていましたので、転出入の時に、単独の学年と違う内容で授業を行っていました。2 年間で 2 年分を勉強するとなっていましたので、途中で転出入があった時に、その調整するのは、難しいねという話をした覚えはあります。

⑮議長)

今の会話で、分かりますかね。ちょっと私も心配なんです。小学校の 1 年生から 6 年生までは、漢字は学年の学年別配当漢字表と言うものがあります。1 年生の時はこの

字、2年生の時はこの字、3年生の時はこの字とずっと6年間やります。今、⑪委員の説明がありましたが、複式学級の時は、2年間で行えばいいとなりますので、他から行くと、行った児童に不都合が生じますので、具体的に言えば、それをどうするのかという事ですよね。

⑪委員)

今の現状は、そういうやり方の学校は、かなり減ってきている状況です。

⑮議長)

文部科学省からもいろいろあるんですが、理想はありますが、なかなか現実には難しいぞと言うのが現場の課題だろと思います。

⑪委員)

教科の学習と言うよりも、集団で学ぶ教科で、体育でのゲーム的なものですか、合奏とか、合唱とかと言う時にやはり、もう少し人数がいた方が良いなと言う感じでした。

⑮議長)

そのような事ですが、どうでしょうか。行くとすると今からどこかありますか。事務局で考えはありますか。

⑭委員)

正直言って、迷惑だと思いますし、考えていなければやめた方が良いでしょう。普通のペースを乱しますのでやめた方が良いでしょう。

⑮議長)

一応手引きにも、複式学級解消の方向で努力して、もしできないならば、複式のメリット・デメリットもあるけれども、それをきちんと学校や地域で支え合いながら、学習環境を整えてくださいよと言うのが、国の方向性だと思われれます。それでは、複式学級の視察は、結論として「なし」といたします。

議事は全て終わりましたので、事務局の方へお返しします。

事務局長)

ありがとうございました。先程教育長から話でしたが、要望カードを住民の方のから要望をどうするか良い方法がありますか。今事務局で考えていますのは、「広報かわづ」の中に入れて、回収する方法ですとか、不作為に抽出して要望カードを配布して、回収する方法です。何かいい方法があれば教えていただきたいです。

⑮委員長)

無作為と言いますと、どの様な形で行いますか。

事務局長)

例えば、地区で5人なら5人を抽出して手紙を出して、手紙を回収する方法です。

⑮委員長)

何かご意見ございますか。今皆さまが一番心配しているのが、⑰委員の発言が、ありましたが、本音を話した時に、特定されるとちょっと人間関係が厳しいのかなとか、地域の意見を聞かないというのは、いかななものかと言う事もありますので、その辺のところをクリアできる方法を考えるという形でいいのかなと思いますけれども。その他何か基本的にキチンとやらなければいけないというポイントは、何かありますか。後回収の方法しかありませんよね。

⑬副会長)

ちょっと、話は別ですが、トライアスロンのアンケートがありました。私は出しましたが、多分回収率が悪かったと思いますが、回収率はどの位か分かりますか。

事務局長)

率ですか。すぐには分かりません。

⑬副会長)

教育委員会で行っている事業ではないのですか。

⑧委員)

企画調整課になります。

⑥委員)

データとしては、20%以下で低かったです。一番アンケートの回答が多かったのが、交通規制を受けた地域のからの回答は多かったです。昨年度は区長会長でした。最後の反省会の時に出てきたのが、浜・笹原地区は、やはり交通規制に関しては、関心が強いです。他地区については、他人目線です。賑やかで毎年行って欲しい。そういう意味では、地区的な回答のばらつきがありました。必要とあらば次回の会議に持ってきますが。

⑬副会長)

そう考えると、ある程度回収率の低い部分を想定しながら、30%あればいいのでは

ないか。

⑰委員)

メールとかはどうですか。携帯電話とかスマートフォンとかでピット出来るような事は、出来ないですかね。

事務局長)

メール配信で、メール回答をいただくという事ですか。

⑰希委員)

少し空いた時間に、これをやるとか。

事務局長)

案として、検討させていただきます。

⑭委員)

アンケートの対象は、町民全員ですか。例えば反対派が大多数で、賛成派が少人数となりますと、そっちの意見が正しいじゃないかという話になるのではないか。ただ皆さんの意見を聞きますと言うだけでは、ある程度意図を持って行わないと怖いと思います。例えば、保護者限定とか、PTA 総会で保護者全員に配付するとか、失礼ですが、70才・80才とかの高齢者は、自分が卒業した学校には、思いれがあると思います。アンケートは慎重に行って貰いたいですし、考えていかなければいけません。これはこれでいいですが。西小学校は、先程ありましたが、自分たちは関係ないよと言うのは、おかしい話だと思います。河津全体で考えていますので、南小学校も言われれば、関係ないと思います。将来の河津町を考える中で、反対ですよといっぱい出してくれるのは、まだ分かりますが、先程ありましたが、出さないのも一つの意見だと話をしていましたが、それはそれでちゃんとした自分の意見だと思います。これは、記名ではないですよ。

教育長)

無記名です。

⑭委員)

無記名ですよ。保護者に対する情宣をしてもらいたいです。先生方には大変だと思っていますが。

⑩委員)

教育長からお話をしていただいたんですけれども、そんなに強くこれを出して下さいと言う感じではなく、書いていただけたらと言う感じで、説明も遅い時期でした。最後の引継ぎの会だったこともあり、保護者の方の意図とすると、なんとなく全体で話はしていただいたんですけれども、西小は人数いるかなみたいな所も、どこかにあったのかもしれないなという思いはあります。

⑭委員)

話しにくい、土地柄があったと思います。

②委員)

そんな馬鹿な事はないです。

⑭委員)

私の中学校は、統合してなくなりましたので、愛着はあるんです。そんな時代なんですね。今はね。

⑩委員)

絶対出して下さいと言うような、強い事は、言いませんでしたが、ただ全体には、出して下さいとねと言う呼びかけはしました。すいません。4通で。

⑭委員)

いえいえ。

⑮会長)

4通と言っても、幼稚園の事が、先程ありましたが、兄弟でその所の意見は、多分反映されていると思います。全体を考えた時に、事務局に一任するという事で、よろしいかと思いますが。ただ、今の意見を全部クリアし、説明できるような形でいけば、他から質問があっても出来ると思います。そんなところで、いかがでしょうか。

事務局長)

わかりました。

⑮会長)

そんな形で、事務局にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局長)

どうもありがとうございました。次第 6 今後の予定です。それでは、次回の開催は平成 30 年 7 月 11 日 (水) の午後 7 時からの開催といたします。

会長におかれましては、スムーズな議事進行有難うございました。また、委員の皆様からは、貴重なご意見をいただき有難うございました。

次第 7 閉会になります。閉会の挨拶を⑬副会長お願いします。

⑬副会長)

長い間ありがとうございました。また次回は、要望カードを読み込んできて、意見をお聞きしながら、ある程度の方向性をだんだん、だんだんと確かなものにしていくしかないのかなと思います。要望カードのまとめは、ぜひ取扱には重ねて注意して、読んできてください。よろしくお願いします。以上で本日の会議を終わりにします。有難うございました。